

グループホームはるかの増床について

1. 事業所の概要

事業所名	グループホームはるか
事業所所在地	草津市新浜町153-2
サービスの種類	(介護予防)認知症対応型共同生活介護
申請法人名	社会福祉法人華頂会 理事長 加藤 守彦
法人所在地	大津市大萱七丁目7番1号
指定年月日	平成15年4月7日

2. 変更内容

居室数の変更（増床）※居室の配置等、詳細については、平面図参照

	変更前	変更後
1階	6床	<u>9床</u>
2階	9床	9床
計	15床	<u>18床</u>

3. 変更年月日

平成28年4月22日予定

4. 参考

草津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準等を定める条例（平成25年3月29日条例第10号）から抜粋

第114条 指定認知症対応型共同生活介護事業所は、共同生活住居を有するものとし、その数は1または2とする。

2 共同生活住居は、その入居定員（当該共同生活住居において同時に指定認知症対応型共同生活介護の提供を受けることができる利用者の数の上限をいう。第125条において同じ。）を5人以上9人以下とし、居室、居間、食堂、台所、浴室、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備その他利用者が日常生活を営む上で必要な設備を設けるものとする。